

## 発行者情報

### 【表紙】

### 【公表書類】

発行者情報

### 【公表日】

2022年6月30日

### 【発行者の名称】

株式会社富士テクノホールディングス  
(FT Holdings Co., Inc.)

### 【代表者の役職氏名】

代表取締役会長 高井 男

### 【本店の所在の場所】

神奈川県厚木市中町四丁目10番8号

### 【電話番号】

(046) 294-1070 (代表)

### 【事務連絡者氏名】

代表取締役社長 岩澤 隆則

### 【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

### 【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役社長 永堀 真

### 【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

### 【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

### 【電話番号】

(03) 3666-2101

### 【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

### 【公表されるホームページのアドレス】

株式会社富士テクノホールディングス

<https://www.fjt-hd.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役またはこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-

Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                         | 第1期            |
|----------------------------|----------------|
| 決算年月                       | 2022年3月        |
| 売上高                        | (千円) 2,367,423 |
| 経常利益                       | (千円) 13,199    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            | (千円) 31,140    |
| 包括利益                       | (千円) 31,140    |
| 純資産額                       | (千円) 93,208    |
| 総資産額                       | (千円) 1,321,361 |
| 1株当たり純資産額                  | (円) 115.41     |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) | (円) 15<br>(—)  |
| 1株当たり当期純利益                 | (円) 38.56      |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益          | (円) —          |
| 自己資本比率                     | (%) 7.1        |
| 自己資本利益率                    | (%) 37.8       |
| 株価収益率                      | (倍) 12.7       |
| 配当性向                       | (%) 38.9       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー           | (千円) 6,678     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー           | (千円) △121,072  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー           | (千円) 376,426   |
| 現金及び現金同等物の期末残高             | (千円) 611,064   |
| 従業員数                       | (人) 378        |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
3. 第1期連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社富士テクノソリューションズの連結財務諸表を引き継いで作成しております。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

| 年月       | 概要                                                                                                   |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2021年10月 | 株式会社富士テクノソリューションズが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場（株式会社富士テクノソリューションズ株式は2021年9月に上場廃止） |

また、2021 年 10 月 1 日に単独株式移転により、当社の完全子会社となった株式会社富士テクノソリューションズの沿革は、以下のとおりであります。

参考：2021 年 10 月までの株式会社富士テクノソリューションズ（株式移転完全子会社）の沿革

| 年月        | 概要                                                                                               |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1976年 1 月 | (株)富士テクノソリューションズの前身である(有)富士商會を資本金2,000千円で設立<br>本社を神奈川県厚木市に開設                                     |
| 1991年 2 月 |                                                                                                  |
|           | (株)富士テクノサービスに組織変更 出資金を増資、資本金3,500千円                                                              |
|           | 神奈川県伊勢原市に厚木事業所を開設                                                                                |
| 1991年 4 月 | (株)富士テクノサービス（現・(株)富士テクノソリューションズ）の100%子会社として、(株)富士エクセロンを資本金10,000千円で設立（注1）                        |
| 1996年 3 月 | 第三者割当により、資本金12,500千円に増資                                                                          |
| 1996年 8 月 | 大阪市西区に大阪オフィスを開設                                                                                  |
| 1999年 3 月 | 第三者割当により、資本金23,000千円に増資                                                                          |
| 2002年 3 月 | 富士通株式会社パートナー企業に認定（注2）                                                                            |
| 2002年 4 月 | 神奈川県中小企業経営革新支援法の認定取得（注3）                                                                         |
| 2002年 7 月 | 愛知県名古屋市に名古屋オフィス開設<br>(株)富士テクノサービス（現・(株)富士テクノソリューションズ）の100%子会社として、富士アイ・スタッフ(株)を資本金10,000千円で設立（注4） |
| 2002年 8 月 | 1：20の株式分割を行い、発行済株式総数が3,040株に増加                                                                   |
| 2002年10月  | 日本証券業協会よりグリーンシート銘柄としての指定を受け、株式を公開                                                                |
| 2002年12月  | 公募増資により、資本金63,425千円に増資                                                                           |
| 2003年 4 月 | 富士アイ・スタッフ(株)を吸収合併                                                                                |
| 2003年 5 月 | ソリッドワークス・パートナー企業に認定（注5）                                                                          |
| 2004年12月  | 【ISO9001認証】を取得 認証登録番号 JQA-QMA11844                                                               |
| 2005年 2 月 | (株)富士エクセロンを吸収合併                                                                                  |
| 2005年 6 月 | 第三者割当により、資本金89,670千円に増資                                                                          |
| 2005年 7 月 | 第三者割当により、資本金114,670千円に増資                                                                         |
| 2006年 9 月 | 新株予約権方式によるストック・オプションの行使2,696株により、資本金116,540千円<br>資本金を81,860千円に減資                                 |
| 2006年11月  | 社名を(株)富士テクノソリューションズに変更                                                                           |
| 2006年12月  | 【ISO/IEC27001：2005認証】を取得 認証登録番号JQA-IM0413                                                        |
| 2011年 5 月 | (株)富士テクノソリューションズが79.8%、その他個人2名が20.2%を出資し(株)エフティ・ファインテックプロダクトを設立                                  |
| 2013年 7 月 | 本社及びサポートソリューションセンター、厚木テクニカルセンターを神奈川県厚木市に移転                                                       |
| 2013年 8 月 | (株)横芝の全株式を取得し子会社化（100%子会社化）                                                                      |
| 2016年11月  | 労働者派遣事業許可証を取得（派14-301284）                                                                        |
| 2017年 3 月 | グリーンシート銘柄としての指定を取消し                                                                              |
| 2017年 6 月 | 1：100の株式分割を行い、発行済株式数が807,600株に増加                                                                 |
| 2017年 9 月 | (株)東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式上場                                                                 |
| 2019年11月  | (株)エフティ・ファインテックプロダクトの全株式を取得（100%子会社化）                                                            |
| 2021年 4 月 | (株)富士テクノソリューションズの100%子会社として、(株)富士ミライを資本金20,000千円で設立                                              |
| 2021年 7 月 | 中日本技研(株)の全株式を取得し子会社化（100%子会社化）                                                                   |

- (注) 1 ㈱富士エクセロンは労働者派遣事業を行う目的で設立しましたが、経営の効率化、収益力の向上を図ることを目的とし、2005年2月に㈱富士テクノソリューションズが吸収合併いたしました。
- 2 富士通株式会社パートナー企業とは、日本国内において、富士通製品を販売する企業を同社が認定した制度です。
- 3 神奈川県中小企業経営革新支援法とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者等が行う創意ある取組に対し、神奈川県が認定した制度です。
- 4 富士アイ・スタッフ㈱は、労働者派遣事業を行う目的で設立しました。一方㈱富士テクノソリューションズは、1986年施行の「労働者派遣法」に基づき、厚生労働大臣より「特定労働者派遣事業」の許可を受け事業を行っていましたが、富士アイ・スタッフ㈱は、「一般労働者派遣事業」の許可を受けており、事業免許の整合を図る必要があることから、2003年4月に㈱富士テクノソリューションズが吸収合併いたしました。
- 5 ソリッドワークス・パートナー企業とは、ソリッドワークス・ジャパン株式会社が権利を有している SolidWorks 製品の機能をもたらす導入効果やお客様の利便性と満足度をさらに向上させる付加価値を有する製品及びサービスを提供する企業を同社が認定した制度です。

### 3【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社グループは、完全子会社となる株式会社富士テクノソリューションズを含む連結子会社5社で構成されております。

当社グループでは、『未来を見つめ、人というソフトを大切に技術の継承と革新をもって、豊かな社会の実現に貢献する』を経営理念に掲げております。

当社グループは、コンピュータリゼーションの創成期にコンピューター周辺機器の販売からスタートし、運用サービスを経て、現在は当社グループ全社で製造業におけるものづくり開発の支援ビジネスを、本社がある神奈川県厚木市を主たる商圈とし東京都・大阪府・愛知県の1都1府2県で行っております。当社グループは、情報処理事業の単一セグメントであります。当社グループの事業内容及び各社の位置付けを事業別に記載すると下記のとおりです。

当社グループにおける各社の位置付けとして、当社グループでは、各メーカーからの依頼により技術提供をおこなう情報処理請負事業、当社グループと雇用契約を締結した技術者を各顧客に派遣する技術者派遣事業並びにCAD関連のソフトの販売及び環境構築・運用コンサルティングをおこなうプロダクト販売事業を行っております。

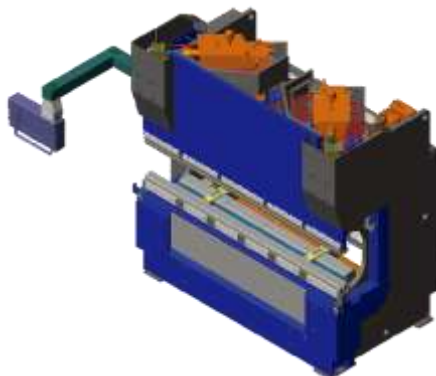
なお、事業内容との関連は次のとおりであります。

| 区分                   | 事業内容                                         |
|----------------------|----------------------------------------------|
| (株)富士テクノソリューションズ     | (1) 情報処理請負事業<br>(2) 技術者派遣事業<br>(3) プロダクト販売事業 |
| (株)横芝                | (2) 技術者派遣事業                                  |
| (株)エフティ・ファインテックプロダクト | (1) 情報処理請負事業<br>(3) プロダクト販売事業                |
| (株)富士ミライ             | (1) 情報処理請負事業<br>(2) 技術者派遣事業                  |
| 中日本技研(株)             | (1) 情報処理請負事業<br>(2) 技術者派遣事業                  |

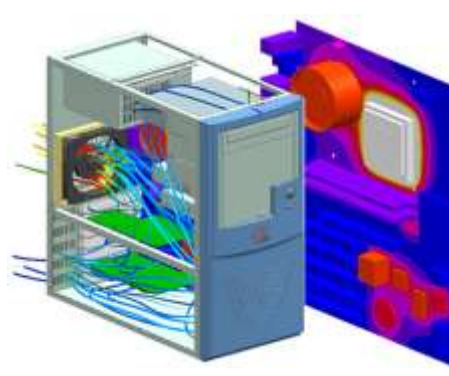
#### (1) 情報処理請負事業（(株)富士テクノソリューションズ、(株)エフティ・ファインテックプロダクト、(株)富士ミライ、中日本技研(株)）

情報処理請負事業は、当社グループ（請負元）が顧客企業（注文主）である工作機械メーカー及び自動車関連メーカー等から設計・解析・データ変換・マルチメディアコンテンツ制作等を請け負い、その3D-CADデータ及び流体解析データ等を納入する業務契約であり、当社グループが当社グループ技術者に対し指揮・命令して設計・開発を行うものです。

〔3D-CADデータ（機械設計）〕



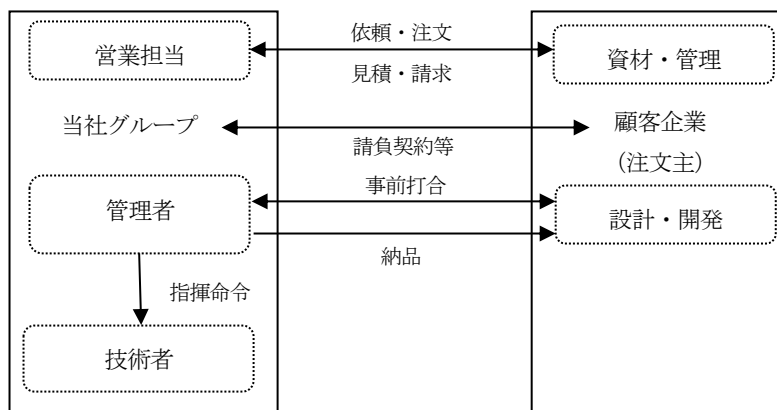
〔流体解析データ〕



当社、顧客企業、技術者の関係は以下の図のとおりです。

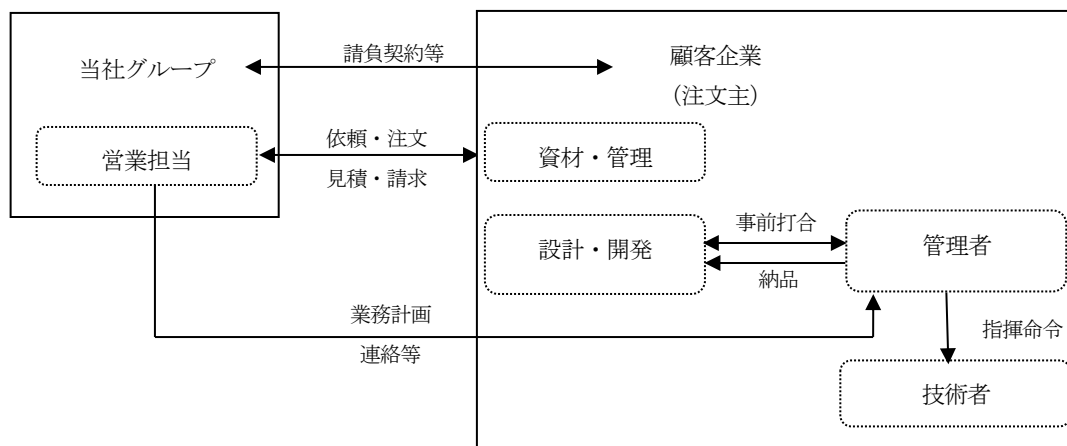
(受託型)

受託型請負業務とは、顧客企業（注文主）から依頼された業務を当社に持ち帰り、業務遂行の指示、その他の管理を当社グループ内にて行い、3D-CADデータ及び流体解析データ等を納品する業務形態であります。当社には2D-CAD、3D-CADからプロッター（データ出力装置）までの設備を備えており、業務内容や規模に合わせて設計開発業務を行います。



(常駐型)

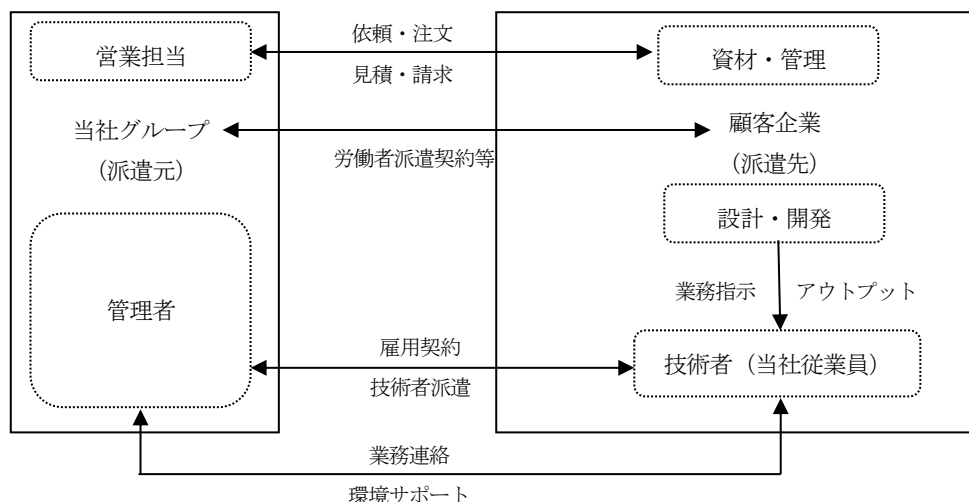
常駐型請負業務とは、顧客企業（注文主）に当社の設計開発チームが常駐して業務を行う形態であります。



(2) 技術者派遣事業（㈱富士テクノソリューションズ、㈱横芝、㈱富士ミライ、中日本技研㈱）

技術者派遣事業の取引先は、国内の自動車メーカー、自動車部品メーカー、家電メーカー及び工作機械メーカーなど多岐にわたっております。当社グループでは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に規定される「労働者派遣事業」を行っており、当社グループが常用雇用する労働者を、自動車メーカー、自動車部品メーカー、家電メーカー、工作機械メーカーなどの取引先に派遣しております。技術者派遣事業では、当社グループ（派遣元）が雇用する技術者（当社グループ従業員）を顧客企業（派遣先）の指揮命令のもと、顧客企業（派遣先）の労働に従事させるものであり、当社グループ、顧客企業（派遣先）、派遣技術者の関係は以下の図のとおりです。

㈱富士テクノソリューションズは、主に工作機械、半導体製造装置、自動車メーカーの装置設計開発部門、㈱横芝は、主にIT系企業への派遣を強みにしております。



(3) プロダクト販売事業（㈱富士テクノソリューションズ、㈱エフティ・ファインテックプロダクト）

プロダクト販売事業は、3D-CADデータの活用を図り、モノづくりプロセスの効率化による開発期間の短縮、品質の向上、製造・組立の生産性向上に向けてのコンサルティングを行っております。また、3D-CADの導入時の環境構築、運用支援も行っております。

また、㈱エフティ・ファインテックプロダクトにおいては、3Dプリンタの販売及び導入支援を行っており、ミドルエンド市場を中心に事業を行っております。

なお、プロダクト販売事業で取り扱っております主な製品及び関連ソフトは以下のとおりです。

(3Dプリンタ)

空間に樹脂などを何層にも積み重ね、デジタルデータを立体造形物として実体化・可視化できるようにするための装置です。

用途や目的は様々ですが、製造業においてはデザインや機能の検証するための試作品を作成することに使われてきました。近年では樹脂の積み重ね方式や使用される素材が多様化したことにより、試作品だけでなく、製品の部品の一部を3Dプリンタで製造することも多くなっています。

〔3Dプリンタ画像（サンプル）〕



〔3D-CAD画像（サンプル）〕

### (3D-CAD)

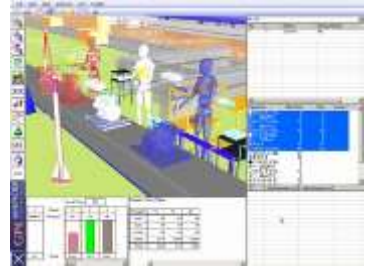
製品設計・設備設計のあらゆる分野にて、設計の効率化・品質向上だけでなく、幅広く連携活用できる環境として、3D-CADが使用されています。設計・開発部門では、DR活用や解析への連携が可能となり、生産部門での製造・組立や調達部門での部品受発注、企画部門でのプレゼン資料作成等にも連携できるデータとして活用が進んでいます。



### (DMU (シミュレーション) ツール)

3次元化の進展に伴い、生産、資材、営業、保守等設計部門以外でも3次元モデルを活用するニーズが高まっており、簡単な操作で3次元モデルを扱えるDMU (シミュレーション) ツールが求められています。DMU機能を駆使することにより、設計の初期段階から設計部門・金型部門・生産部門が一緒にデザインレビューを行ない、問題点の早期発見、組立手順のシミュレーションによる新製品生産の早期立上げ実現及び開発期間の短縮などといった、いわゆるフロントローディング効果を発揮します。

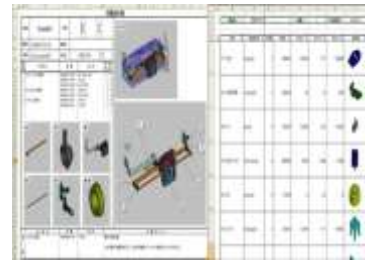
[DMU画像 (サンプル)]



### (PDM (データ管理) ツール)

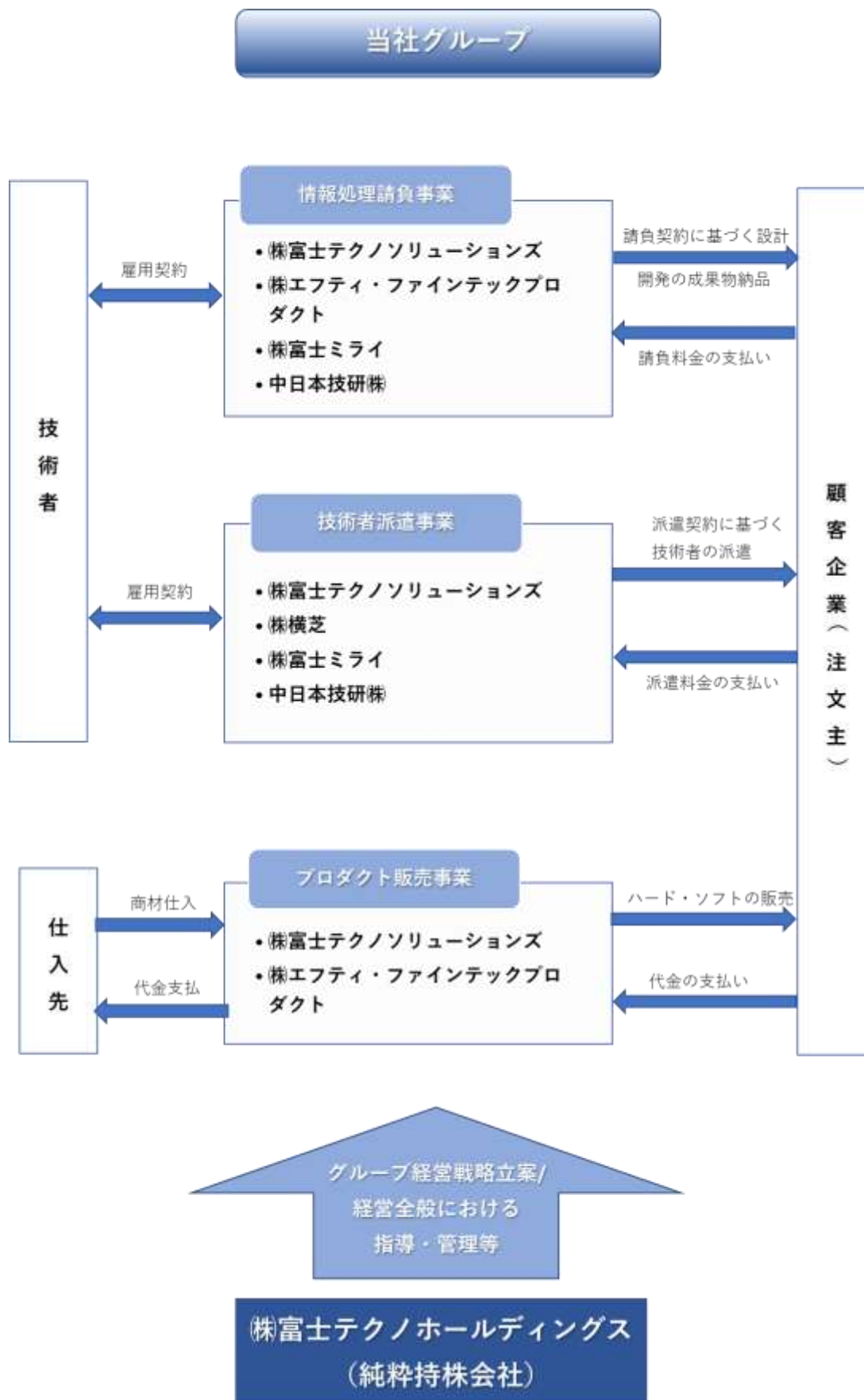
図面、3次元モデル、仕様、材質、解析結果など製品に関する情報を登録・管理する機能を持ち、その後の設計変更の管理、設計から生産への情報伝達、過去の設計の検索及び類似検索などに効果を発揮します。また、過去の経験が蓄積された設計以外の文書データ、紙資料なども有効活用のために統一された環境の下で管理できる文書管理システムも、即導入・即活用できる環境として注目を集めています。

[PDM画像 (サンプル)]



### (用語説明)

※CAD: Computer Aided Design (Drafting) グラフィックス・ディスプレイを介して、設計者がコンピューターの支援を得ながら設計を行うシステムをいいます。図形処理技術を基本としており、平面図形の処理を製図用途に応用したものを2次元CAD、3次元図形処理を製品形状の定義に利用したものを3次元CADといいます。現在は2次元から3次元のグレードアップが焦点となっております。設計作業のどの範囲を支援するシステムをCADと呼ぶかは明確ではありませんが、歴史的に図形処理技術に沿って発達してきた経緯から製図作業や製品形状の3次元モデルの決定を対象とすることが多いようです。



#### 4【関係会社の状況】

| 名称                                 | 住所                | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容                         | 議決権の所有割合<br>または被所有割合<br>(%) | 関係内容           |
|------------------------------------|-------------------|--------------|----------------------------------|-----------------------------|----------------|
| (連結子会社)<br>㈱富士テクノソリューションズ(注2)(注4)  | 神奈川県<br>厚木市       | 81           | 情報処理請負事業<br>技術者派遣事業<br>プロダクト販売事業 | 100                         | 役務の提供<br>役員の兼務 |
| ㈱エフティ・ファイン<br>テックプロダクト<br>(注2)(注3) | 神奈川県<br>厚木市       | 9            | 情報処理請負事業<br>プロダクト販売事業            | 100                         | 役務の提供<br>資金の借入 |
| ㈱横芝(注2)<br>(注4)                    | 東京都<br>中央区        | 17           | 技術者派遣事業                          | 100                         | 役務の提供<br>役員の兼任 |
| ㈱富士ミライ(注2)                         | 神奈川県<br>厚木市       | 20           | 情報処理請負事業<br>技術者派遣事業              | 100                         | 役務の提供<br>役員の兼務 |
| 中日本技研㈱(注2)<br>(注4)                 | 愛知県<br>名古屋市<br>中区 | 30           | 情報処理請負事業<br>技術者派遣事業              | 100                         | 役務の提供<br>役員の兼務 |

- (注) 1. 当社グループは主に情報処理事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. ㈱エフティ・ファインテックプロダクトは債務超過会社であり、債務超過額は136,444千円であります。
4. ㈱富士テクノソリューションズ、㈱横芝、中日本技研㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等

(単位：千円)

|       | ㈱富士テクノソリューションズ | ㈱横芝     | 中日本技研㈱  |
|-------|----------------|---------|---------|
| 売上高   | 1,665,545      | 452,288 | 296,522 |
| 経常利益  | 35,832         | 24,668  | 34,333  |
| 当期純利益 | 24,843         | 17,612  | 34,247  |
| 純資産額  | 145,438        | 75,403  | 330,180 |
| 総資産額  | 1,285,272      | 142,488 | 389,733 |

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

| 事業部門の名称   | 従業員数(人) |
|-----------|---------|
| 情報処理請負事業  | 99      |
| 技術者派遣事業   | 251     |
| プロダクト販売事業 | 2       |
| 全社(共通)    | 26      |
| 合計        | 378     |

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。
2. 当社グループは情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 発行者の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 12      | 45.2    | 13.1      | 4,044      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）を記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

当社は2021年10月1日に単独株式移転により株式会社富士テクノソリューションズの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、以下の記述について前年と比較を行っている項目につきましては、株式会社富士テクノソリューションズの2021年3月期連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）との比較を行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により断続的に経済活動が制限されたため、半導体不足やサプライチェーンの混乱等により一部企業において減産など影響が発生するなど、景気回復のペースは鈍化しており依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループの主要顧客である製造業は回復傾向にあり一部業界において弱含みも見られますが研究開発投資の増加などにより請負事業の受注増加や技術者派遣事業についても需要増加が見られ、今後の経営環境に対する期待感が強まりました。特に技術者派遣事業については、オンライン方式を活用した採用施策の強化、優秀な技術者の確保を最優先事項として営業活動に取り組み、「最新技術により、ものづくり分野の業務改革に貢献する」をキーワードに、お客様のニーズに合わせたサービスを提供してまいりました。

また、2021年4月には株式会社富士ミライを設立、2021年7月には中日本技研株式会社を子会社化するなどグループ会社が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高2,367百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益28百万円（同35.1%減）、経常利益13百万円（前年同期比80.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

なお、当社グループは情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業別の業績を記載しております。

##### [事業別の業績の概要]

###### ① 情報処理請負事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で装置設計開発企業中心に受注が減少し、情報処理請負事業の売上高は756百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

###### ② 技術者派遣事業

中日本技研株式会社の子会社化及び稼働時間がコロナ過以前の水準にまで回復し、技術者派遣事業の売上高は1,559百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

###### ③ プロダクト販売事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で3Dプリンタを中心とした販売の受注が減少し、プロダクト販売事業の売上高は51百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、611百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は6百万円（前年同期は99百万円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益60百万円、減価償却費18百万円などにより資金が増加した一方で、保険解約返戻金47百万円、売上債権の増加30百万円、法人税等の支払額26百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は121百万円（前年同期は30百万円の使用）となりました。これは主として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出253百万円、保険積立金の積立による支出6百万円等により資金が減少した一方で、保険積立金の解約による収入129百万円等により資金が増加したことによるもの

であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は376百万円（前年同期は33百万円の支出）となりました。これは主として、長期借入れによる収入により535百万円資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出142百万円等により資金が減少したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### ① 生産実績

当社グループの主たる業務は、自動車、機械、電気、電子の設計開発等の情報処理請負事業であり、生産を行っていないため、記載を省略しております。

### ② 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

### ③ 販売実績

当社グループは情報処理事業の単一セグメントであります。

当連結会計年度の事業内容別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

| 事業内容別          | 当連結会計年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月31日) | 前年同期比 (%) |
|----------------|------------------------------------------------|-----------|
| 情報処理請負事業 (千円)  | 756,069                                        | 91.8      |
| 技術者派遣事業 (千円)   | 1,559,469                                      | 130.3     |
| プロダクト販売事業 (千円) | 51,883                                         | 74.5      |
| 合計             | 2,367,423                                      | 113.3     |

## 3【対処すべき課題】

### (1) 経営方針

当社グループにおける最優先課題は「技術の継承と発展」と考えております。全ての業界・事業分野にてIoT など新たな環境の構築・有効活用が広がっているなかで、当社グループがこれまでに蓄積した技術と経験を顧客の要望・問題解決にどのように結びつけるかが課題であると認識しております。

その中で、事業基盤をより強固なものとし、事業を安定的に拡大発展させていくためにはより多くの技術者を確保していくことが必要となります。また、難易度が比較的低い設計業務では、他社との競合により低単価・低採算となる可能性が高く、当社グループとしてはより難易度が高い設計業務や付加価値の高い請負業務の比率を高めていきたいと考えておりますが、そのためには高度な設計業務にも対応することができる高い技術力を持った3D-CAD技術者が必要となります。したがって、優秀な新卒社員の採用、社員の育成による技術力の向上、即戦力となる技術者の中途採用等を継続的に行い、高い技術力を持った3D-CAD技術者を確保することを最優先に考え、その上で、より付加価値の高い請負業務を拡大するための提案営業の実践、業務及び管理体制の効率化、コンプライアンス体制の強化・確立等について経済環境を見据えながらバランスよく強化推進してまいります。

### (2) 経営環境及び対処すべき課題等

上記の(1) 経営方針を踏まえたうえで、当社グループにおける経営上の重要課題は以下のとおりです。

#### ① 財務基盤の強化

当社グループの過去の業績は「第一部 企業情報 第2 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。自己資本比率が7.1%と依然として低い状態が続いております。主な要因としまして当社グループの(株)エフティ・ファインテックプロダクトは設立以来赤字が続き、その結果、債務超過の状態が続いております。現在、当社グループでは、同社事業の建て直しを図るとともに早期の黒字化を目指す事で、グループ全体で利益を積上げ、累積損失を解消させることを重要な課題として認識しております。

なお、当社を含む各グループ会社の当事業年度の損益情報等は以下のとおりです。

|       | (株)富士テクノホールディングス | (株)富士テクノソリューションズ | (株)エフティ・ファインテックプロダクト |
|-------|------------------|------------------|----------------------|
| 決算期   | 2022年3月期         | 2022年3月期         | 2022年3月期             |
| 損益情報等 |                  |                  |                      |
| 売上高   | 137,010千円        | 1,665,545千円      | 44,061千円             |
| 経常利益  | 34,894千円         | 35,832千円         | △16,137千円            |
| 当期純利益 | 22,341千円         | 24,843千円         | △16,207千円            |
| 純資産額  | 187,551千円        | 145,438千円        | △136,444千円           |
| 総資産額  | 288,118千円        | 1,285,272千円      | 21,835千円             |
| 従業員数  | 12名              | 231名             | 1名                   |

|       | (株)横芝     | (株)富士ミライ | 中日本技研(株)  |
|-------|-----------|----------|-----------|
| 決算期   | 2022年3月期  | 2022年3月期 | 2022年3月期  |
| 損益情報等 |           |          |           |
| 売上高   | 452,288千円 | 22,978千円 | 296,522千円 |
| 経常利益  | 24,668千円  | 2,492千円  | 34,333千円  |
| 当期純利益 | 17,612千円  | 1,703千円  | 34,247千円  |
| 純資産額  | 75,403千円  | 21,703千円 | 330,180千円 |
| 総資産額  | 142,488千円 | 26,330千円 | 389,733千円 |
| 従業員数  | 59名       | 2名       | 73名       |

## ② 情報処理請負事業における請負のレベル向上

顧客企業の人材ニーズは業務特性や業務遂行体制等によっては派遣以外の請負契約が適している場合もあり、そのような機会を的確に捉える体制が必要となります。そのため、請負業務獲得に向けた営業提案の実践、機密情報へのアクセス権の管理強化、顧客情報のセキュリティ強化及び顧客企業から信用されるコンプライアンス体制の強化・確立を目指しております。

## ③ 技術者派遣事業における顧客企業の人材ニーズと就業希望者のマッチング精度の向上

有効求人倍率が上昇し採用環境が厳しくなる中、当社グループは就業希望者との接点を増やすとともに、就業希望者のスキル把握と顧客企業の業務内容の正確な理解がマッチングに不可欠であると考えております。採用担当者は営業担当者と密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングを適時実施してまいります。また、受注情報と就業希望者の情報を社内にて共有化することによりマッチング精度の更なる向上を図っております。

## ④ 技術者のスキルアップ支援とより良い職場環境づくりの推進

当社グループの事業は「人」が中心であり、技術者個人のスキルアップ支援や職場環境づくりへの注力が重要な課題であると認識しております。各拠点における労務管理だけでなく、資格取得支援や専門部署によるスキルアップのための指導や研修を計画的に行っております。また、技術者に対しては顧客企業の担当者も交えたスキルアップ計画の策定や、日々の評価を通じて目標を共有し、各技術者の動機づけを図っております。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

## (1) 事業に関するリスク

### ① 人材の確保について

当社グループは技術サービスを提供する情報処理請負事業、技術者派遣事業及びプロダクト販売事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件になっています。技術者が十分に確保出来ない場合は、顧客企業の支援要請や技術者ニーズに対応できないこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 技術者の常用雇用について

当社グループの技術者は技術者派遣事業に従事する者だけでなく、情報処理請負事業に従事する者も含めて、正社員として無期雇用しております。一方で、顧客企業との業務契約は有期限となっております。当社グループは顧客企業のニーズに適応するための教育研修や新たな顧客企業の開拓等を通じて、技術者に対して常に業務が提供できるように努めておりますが、経営環境の急激な変化や当社グループの信用失墜によって一斉に契約の終了や顧客企業からの発注が停止されるような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 競合、新規参入について

アウトソーシング業界は、企業のコンプライアンスをはじめ優秀な技術者の確保や営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され企業間の競争はさらに厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が厳しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループは提供する技術サービスの質的向上を図るほか、設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ的確な対応ができる戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めております。しかしながら競合が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、または技術料金が低下すること等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 特定地域に対する依存等について

当社グループは主として神奈川県、愛知県、大阪府での事業展開を行っておりますが、地震等の災害が発生し、本社社屋及び営業所の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、修繕の必要性や、多額の費用が発生する可能性があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 顧客企業の業績等による影響について

当社グループの主要顧客であります製造業において、国内経済及び世界経済の景気が悪化し、顧客製造業の業績低迷から、設計部門においての開発費の削減が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥ 顧客情報の管理について

当社グループの技術者は業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、当社グループでは情報セキュリティ管理規程を定め、ISO/IEC27001 の認証を取得したことで適正な情報管理を行うための体制を整え、情報管理レベルの向上に努めております。しかしながら、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦ 個人情報の管理について

当社グループは社員、技術者、求職者等多くの個人情報を取り扱っており、その適正な管理を行うために個人情報管理規程や関連する諸規程を定め、従業員教育、関連事項の情報配信等により従業員の情報管理に対する意識を高めております。このような取り組みにも関わらず個人情報の漏洩等の不測の事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 労働災害等の発生について

当社グループの技術者の就業場所は顧客企業の開発・設計部門から生産工場・物流施設まで業務環境が様々であるため、安全衛生管理は個別の業務環境に適応すべきと認識しております。そのため、配属部署別に取り先企業との協力の下で安全衛生教育や現場管理者に対する研修を行う等、常時、労働災害を未然に防止するように努めております。しかしながら、当社グループの技術者が不測の事態に遭遇した場合は、企業イメージの悪化や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ 情報処理請負事業の運営について

当社グループが行っております情報処理請負事業の請負契約（場合により委託、受託）に基づく役務の提供は労働者派遣契約とは異なり、当社グループが業務執行指示を行い、管理監督責任を負うことになります。当社グループでは当該役務の提供において発生しうるリスクについて事前に検討・準備をしたうえで、顧客企業と契約を締結し、更に提供するサービスの品質の維持に努めておりますが、不測の事態が発生した場合や納期に対する遅延、成果物の瑕疵等により、顧客企業との関係悪化や損害賠償等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩ 法的規制について

当社グループの主力事業である技術者派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）により規制される「労働者派遣事業」であり、法令に基づく厚生労働大臣への届出を行っております。また、有料職業紹介事業についても「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けております。現在、これら許可要件の欠格事由はありません。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合には当該事業の停止を命ぜられ、事業が営めなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

㈱富士テクノソリューションズ

| 届出内容       | 届出受理番号      | 有効期限             | 取消条項           |
|------------|-------------|------------------|----------------|
| 労働者派遣事業許可  | 派 14-301284 | 2024 年 10 月 31 日 | 労働者派遣法第 14 条   |
| 有料職業紹介事業許可 | 14-ユ-100016 | 2024 年 11 月 30 日 | 職業安定法第 32 条の 9 |

㈱横芝

| 届出内容      | 届出受理番号      | 有効期限             | 取消条項         |
|-----------|-------------|------------------|--------------|
| 労働者派遣事業許可 | 派 13-313868 | 2025 年 10 月 31 日 | 労働者派遣法第 14 条 |

㈱富士ミライ

| 届出内容      | 届出受理番号      | 有効期限             | 取消条項         |
|-----------|-------------|------------------|--------------|
| 労働者派遣事業許可 | 派 14-303294 | 2024 年 10 月 31 日 | 労働者派遣法第 14 条 |

中日本技研㈱

| 届出内容      | 届出受理番号      | 有効期限            | 取消条項         |
|-----------|-------------|-----------------|--------------|
| 労働者派遣事業許可 | 派 23-302488 | 2026 年 5 月 31 日 | 労働者派遣法第 14 条 |

## (2) 特定人物への依存について

当社グループの代表取締役会長である高井男は当社の創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループはノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 有利子負債への依存について

情報処理請負事業及び技術者派遣事業の拡大のため、ソリューションセンター、営業拠点の拡充及び技術者育成強化に関する投資資金が必要であり、当社グループはこれら投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存してきました。当連結会計年度末における当社グループの総資産に占める有利子負債の割合は 66.1%、支払利息は 10,030 千円となっております。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。また、金融機関の融資姿勢の変化等により、事業拡大に必要な資金調達が困難になる場合には業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 財務基盤の強化

当社グループの過去の業績は「第一部 企業情報 第2 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。2022 年 3 月期におきましては、自己資本比率が 7.1%と依然として低い状態が続いております。主な要因としまして、当社グループの(株)エフティ・ファインテックプロダクトは設立以来赤字が続き、その結果、債務超過の状態が続いております。現在、当社グループでは同社事業の建て直しを図るとともに、早期の黒字化を目指すことによってグループ全体で利益を積み上げ、累積損失の解消が重要であると考えておりますが、計画通りの利益が達成出来なかった場合、累積損失の早期解消が達成できない可能性があります。

### (株)エフティ・ファインテックプロダクトの過去 3 期の損益情報

| 決算期   | 2020 年 3 月期 | 2021 年 3 月期 | 2022 年 3 月期 |
|-------|-------------|-------------|-------------|
| 損益情報  |             |             |             |
| 売上高   | 25,703 千円   | 43,577 千円   | 44,061 千円   |
| 経常利益  | △15,627 千円  | △7,356 千円   | △16,137 千円  |
| 当期純利益 | △15,697 千円  | △7,426 千円   | △16,207 千円  |
| 純資産額  | △112,810 千円 | △120,236 千円 | △136,444 千円 |
| 総資産額  | 28,246 千円   | 20,250 千円   | 21,835 千円   |

## (5) J-Adviser との契約について

当社は(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社ではフィリップ証券(株)を 2016 年 8 月 19 日の取締役会において担当 J-Adviser に指定する事を決議し、2016 年 11 月 1 日にフィリップ証券(株)との間で担当 J-Adviser 契約(以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりであります。

なお、本発行情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

### <J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)(以下「乙」という。)は J-Adviser 契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

#### ① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1 年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過する日(当該 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日の後最初に到来する事

業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。))において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続または私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。))には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)または(b)の場合の区分に従い、当該(a)または(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続または更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

## ② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合または停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

## ③ 破産手続、再生手続または更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続または更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続または更生手続を必要と判断した場合)またはこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続または更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨または断念する旨を取締役会等において決議または決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡または解散について株主総会または普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡または解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除または第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者または第三者と行った場合(当該債務の免除の額または債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

a 次の(a)または(b)に定める場合に従い、当該(a)または(b)に定める事項に該当すること。

- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続または更生手続を必要とするに至った場合  
当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得られる見込があるものであること。
  - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合  
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者または第三者の合意を得ているものであること。
  - b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
    - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
    - (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由または同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
  - c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益または投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう)またはこれに準ずる状態になった場合。
- なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部または一部として次の(a)または(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日。
    - (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
    - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社または存続会社の親会社(当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る)が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
  - b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む)についての書面による報告を受けた日)。
  - c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合(③ b の規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併またはこれに類する行為(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換または行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。
- ⑧ 有価証券報告書または四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する有価証券報告書または四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。
- ⑨ 虚偽記載または不適正意見等
- 次の a または b に該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。
  - b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については

「不適正意見」または「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反または上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合または委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているが乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大いだと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使または割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止または不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議または決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式または取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議または決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議または決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議または決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議または決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益または投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、または、その他本契約違反を犯した場合、相

手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1ヵ月とする。)を定めてその違反の是正または義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正または義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約を解除する場合、特段の事情のない限り乙はあらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ367百万円増加し1,024百万円となりました。これは、現金及び預金の増加283百万円、受取手形及び売掛金の増加97百万円が主な変動要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ146百万円増加し296百万円となりました。これは、のれんの増加134百万円が主な変動要因であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ171百万円増加し503百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金の増加87百万円、未払費用の増加40百万円、賞与引当金の増加20百万円が主な変動要因であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ321百万円増加し724百万円となりました。これは、長期借入金の増加320百万円が主な変動要因であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し93百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加31百万円、配当金の支払いによる減少9百万円が変動要因であります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は 2,367 百万円（前年同期比 13.3%増）となりました。売上高が増加した主な要因は、2021 年 8 月に子会社化した中日本技研株式会社の影響による情報処理請負事業及び技術者派遣事業における売上高の増加であります。

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は 500 百万円（前年同期比 21.3%増）となりました。売上総利益が増加した主な要因は、前述の売上高が増加した主な要因と同様であります。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は 471 百万円（前年同期比 28.1%増）となりました。販売費及び一般管理費が増加した主な要因は、中日本技研株式会社の子会社化による手数料及びのれん償却費が増加によるものであります。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は 28 百万円（前年同期比 35.1%減）となりました。営業利益が減少した主な要因は、中日本技研株式会社の子会社化により売上総利益は増加しましたが販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は 13 百万円（前年同期比 80.4%減）となりました。経常利益が減少した主な要因は、営業利益の減少及び助成金の減少によるものであります。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は 60 百万円（前年同期比 10.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は 31 百万円（前年同期比 34.8%減）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第3 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な除却、売却等はありません。

なお、当社グループは情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 発行者

2022年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)         | 設備の<br>内容 | 帳簿価額<br>(千円) |               |                   |                   |            |                   |     | 従業員数<br>(人) |
|-----------------------|-----------|--------------|---------------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|-----|-------------|
|                       |           | 建物           | 車両<br>運搬<br>具 | 工具、<br>器具<br>及び備品 | リース<br>資産<br>(有形) | ソフトウ<br>ェア | リース<br>資産<br>(無形) | 合 計 |             |
| 本社・厚木事業所<br>(神奈川県厚木市) | 本社<br>事務所 | —            | —             | —                 | —                 | —          | —                 | —   | 12          |

(注) 1. 提出会社の本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は1,602千円であります。

2. 当社グループは情報処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)                     | 設備の<br>内容 | 帳簿価額<br>(千円) |               |                   |                   |            |                   |        | 従業員数<br>(人) |
|-----------------------------------|-----------|--------------|---------------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|--------|-------------|
|                                   |           | 建物           | 車両<br>運搬<br>具 | 工具、<br>器具<br>及び備品 | リース<br>資産<br>(有形) | ソフトウ<br>ェア | リース<br>資産<br>(無形) | 合 計    |             |
| (株)富士テクノソリ<br>ューションズ<br>(神奈川県厚木市) | 本社<br>事務所 | 6,199        | 0             | 2,221             | 6,864             | 3,956      | 441               | 19,683 | 231         |
| 中日本技研(株)<br>(愛知県名古屋市)             | 本社<br>事務所 | 4,175        | 0             | 4,290             | —                 | —          | —                 | 8,465  | 73          |

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

| 記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類 | 発行可能株式総数(株) | 未発行株式数(株) | 連結会計年度末現在発行数(株)<br>(2022年3月31日) | 公表日現在発行数(株)<br>(2022年6月30日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名    | 内容            |
|-----------------------|-------------|-----------|---------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------|
| 普通株式                  | 3,230,400   | 2,422,800 | 807,600                         | 807,600                     | 東京証券取引所<br>(TOKYO PRO Market) | 単元株式数<br>100株 |
| 計                     | 3,230,400   | 2,422,800 | 807,600                         | 807,600                     | —                             | —             |

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日        | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2021年10月1日 | 807,600       | 807,600      | 81,865     | 81,865    | 1,180        | 1,180       |

(注) 発行済株式総数、資本金の増加は、2021年10月1日の単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

#### (6)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

| 区分              | 株式の状況（１単元の株式数100株） |          |              |            |       |    |           |       | 単元未満株式の状況<br>(株) |
|-----------------|--------------------|----------|--------------|------------|-------|----|-----------|-------|------------------|
|                 | 政府及び<br>地方公共<br>団体 | 金融<br>機関 | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等 |    | 個人<br>その他 | 計     |                  |
|                 |                    |          |              |            | 個人以外  | 個人 |           |       |                  |
| 株主数(人)          | －                  | －        | －            | 14         | －     | －  | 162       | 176   | －                |
| 所有株式数(単元)       | －                  | －        | －            | 2,049      | －     | －  | 6,022     | 8,071 | 500              |
| 所有株式数の割合<br>(%) | －                  | －        | －            | 25.39      | －     | －  | 74.61     | 100   | －                |

(7) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称    | 住所                  | 所有株式数<br>(株) | 株式総数に対する<br>所有株式数の割合<br>(%) |
|-----------|---------------------|--------------|-----------------------------|
| 高井 男      | 神奈川県伊勢原市            | 270,771      | 33.52                       |
| 株式会社高井企画  | 神奈川県伊勢原市高森6丁目15番地の1 | 131,700      | 16.30                       |
| 原田 久仁子    | 神奈川県厚木市             | 99,835       | 12.36                       |
| 高井 澄子     | 神奈川県伊勢原市            | 46,500       | 5.75                        |
| 株式会社アド・ソー | 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 | 42,300       | 5.23                        |
| 田子 キミ子    | 東京都世田谷区             | 20,000       | 2.47                        |
| 早川 弘道     | 神奈川県鎌倉市             | 14,000       | 1.73                        |
| 株式会社事業開発  | 東京都中央区銀座八丁目8番15号    | 10,000       | 1.23                        |
| 上原 祐子     | 神奈川県横浜市鶴見区          | 8,700        | 1.07                        |
| 山王丸 朗彦    | 神奈川県平塚市             | 8,700        | 1.07                        |
| 計         | —                   | 652,506      | 80.79                       |

(注) 高井男氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分              | 株式数 (株)         | 議決権の数 (個) | 内容                                             |
|-----------------|-----------------|-----------|------------------------------------------------|
| 無議決権株式          | —               | —         | —                                              |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | —               | —         | —                                              |
| 議決権制限株式 (その他)   | —               | —         | —                                              |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | —               | —         | —                                              |
| 完全議決権株式 (その他)   | 普通株式<br>807,100 | 8,071     | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式          | 500             | —         | —                                              |
| 発行済株式総数         | 807,600         | —         | —                                              |
| 総株主の議決権         | —               | 8,071     | —                                              |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の基本理念として認識し、経営環境を鑑み、業績の推移及び中長期経営計画に基づく財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施するため、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

以上の方針に則り、第1期の剰余金の期末配当につきましては普通配当金 12 円 00 銭、持株会社化記念配当金 3 円 00 銭を加え、合計で1株当たり 15 円 00 銭といたしました。今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日                  | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|------------|-------------|
| 2022年6月29日<br>定時株主総会決議 | 12,114     | 15.00       |

### 4 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 2021年10月 | 2021年11月 | 2021年12月 | 2022年1月 | 2022年2月 | 2022年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高（円） | 490      | —        | —        | —       | 490     | —       |
| 最低（円） | 490      | —        | —        | —       | 490     | —       |

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格です。

## 5【役員の状況】

男性 3 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率 25%）

| 役名        | 職名 | 氏名   | 生年月日          | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 任期    | 報酬    | 所有<br>株式数<br>(株) |
|-----------|----|------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|------------------|
| 代表<br>取締役 | 会長 | 高井男  | 1939年 7 月 26日 | 1958年 4 月 協同油脂株式会社入社<br>1963年 4 月 アンネ株式会社入社<br>1968年 4 月 ホップ株式会社入社<br>1971年 4 月 ミツミ電機株式会社入社<br>1976年 1 月 有限会社富士商会（現 株式会社富士テクノソリューションズ）設立 代表取締役社長<br>2019年10月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                   | (注) 2 | (注) 4 | 270,771          |
| 代表<br>取締役 | 社長 | 岩澤隆則 | 1959年 6 月 12日 | 1982年 4 月 相模ハム株式会社入社<br>株式会社富士テクノサービス入社（現 株式会社富士テクノソリューションズ）<br>2003年 1 月<br>2006年 4 月 同社経営管理部長<br>2008年 4 月 同社執行役員兼経営管理部長<br>2013年 4 月 同社常務執行役員事業推進戦略室・経営企画部・サポートソリューションセンター担当<br>2013年 6 月 同社常務取締役<br>2015年 4 月 同社取締役執行役員常務 総務・財務管理部長<br>2019年 4 月 同社取締役執行役員専務 管理本部長<br>2020年 4 月 同社取締役執行役員社長 管理本部長<br>2020年 6 月 株式会社横芝取締役（現任）<br>2021年 4 月 株式会社富士ミライ取締役（現任）<br>2021年 8 月 中日本技研株式会社取締役（現任）<br>2021年10月 同社取締役（現任）<br>2021年10月 当社代表取締役社長（現任） | (注) 2 | (注) 4 | 2,799            |
| 取締役       |    | 上原祐子 | 1958年11月23日   | 株式会社富士テクノサービス入社（現 株式会社富士テクノソリューションズ）<br>1994年 4 月<br>1996年 4 月 同社人材派遣部長<br>2002年 4 月 同社執行役員<br>2021年10月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | (注) 2 | (注) 4 | 8,700            |
| 監査役       |    | 高橋雅彦 | 1947年 9 月 10日 | 1971年 4 月 株式会社駿河銀行（現 株式会社スルガ銀行）入行<br>1985年10月 株式会社アメリカ大和証券 入社<br>1986年12月 大和証券株式会社 転籍<br>2002年 9 月 いちよし証券株式会社 投資銀行部長<br>2005年11月 TOKYO企業情報株式会社 入社<br>2007年 3 月 同 取締役<br>2009年12月 株式会社事業開発 設立 代表取締役（現任）<br>2017年 6 月 B T Cボックス株式会社 内部監査責任者（非常勤）<br>2018年 6 月 株式会社富士テクノソリューションズ監査役<br>2021年10月 当社監査役（現任）                                                                                                                                       | (注) 3 | (注) 4 | —                |
| 計         |    |      |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |       | 282,270          |

(注) 1. 監査役高橋雅彦氏は、会社法第 2 条第 16 項に定める社外監査役であります。

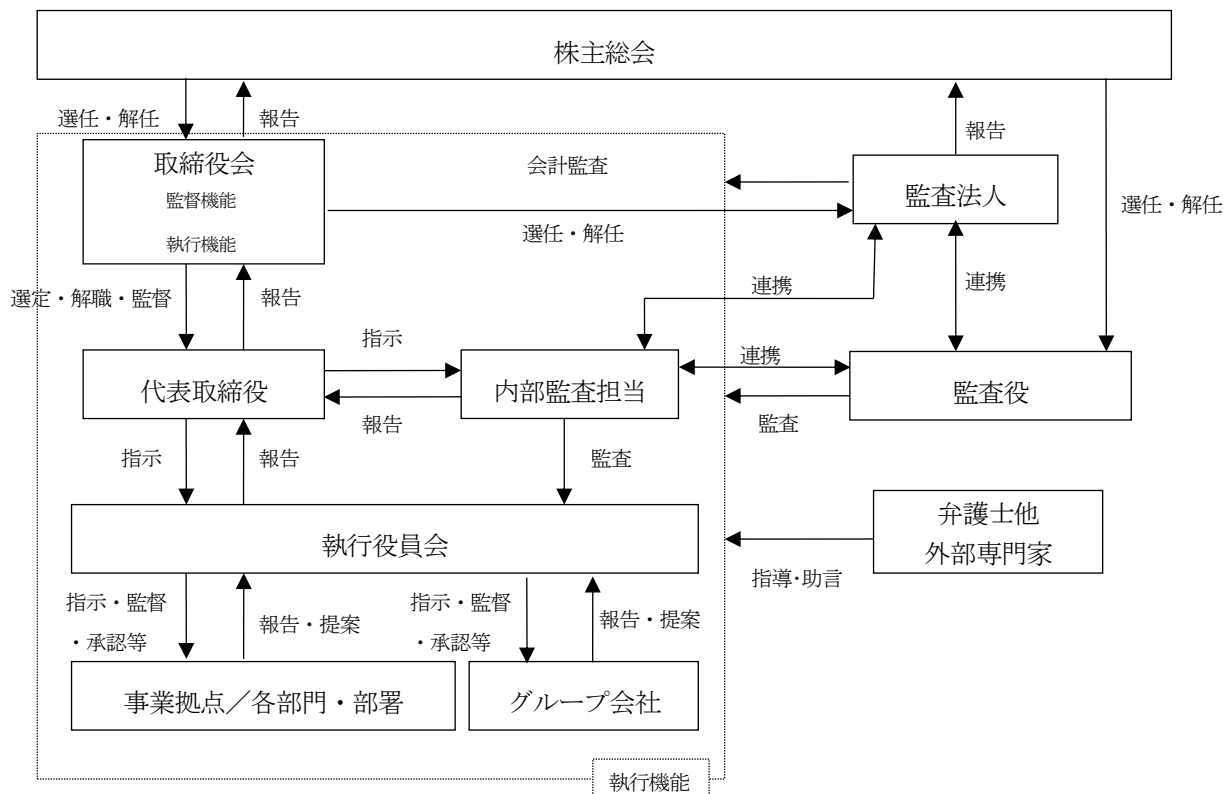
2. 取締役の任期は、2022 年 6 月 29 日開催の第 1 回定時株主総会の日から 2023 年 3 月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、2021 年 10 月 1 日である当社の設立日から 2025 年 3 月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

4. 2022 年 3 月期における役員報酬の総額は 19,980 千円を支給しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

#### ②会社の機関の内容

##### イ．取締役会

当社の取締役会は3名の取締役で構成されております。

取締役会は法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

##### ロ．監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名（うち社外監査役1名）で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

##### ハ．会計監査

当社は監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2022年3月期において監査を執行した公認会計士は富田昌樹氏、小室豊和氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士5名及びその他7名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

#### ③内部統制システムの整備の状況

当社は職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織及び担当者に業務や権限

が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

#### イ. 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理本部（担当者1名）が主管部署として業務を監査しております。内部監査担当者は社長に対し報告書及び改善要望書を提出する体制をとっております。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として総務・財務管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は、企業経営及び日常の業務に関して必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

#### ハ. 社外監査役の状況

当社は社外監査役を1名選任しております。社外監査役は経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役高橋氏は、当社との間には人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で選任を行っております。

#### ④役員報酬の内容

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |    |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|---------------|----------------|--------------------|----|---------------|-----------------------|
|               |                | 基本報酬               | 賞与 | ストック<br>オプション |                       |
| 取締役（社外取締役を除く） | 17,580         | 17,580             | —  | —             | 3                     |
| 監査役（社外監査役を除く） | —              | —                  | —  | —             | —                     |
| 社外役員          | 2,400          | 2,400              | —  | —             | 1                     |

#### ⑤取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### ⑥取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### ⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うために会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ⑧自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ⑨中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### ⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

#### ⑪社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行につ

いて善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

⑫株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

| 区分    | 最近連結会計年度         |                 |
|-------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 発行者   | 4,200            | —               |
| 連結子会社 | 4,200            | —               |
| 計     | 8,400            | —               |

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

## 第6【経理の状況】

### 1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第 3 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、当連結会計年度(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |               |
|-------------------------|---------------|
| 資産の部                    |               |
| 流動資産                    |               |
| 現金及び預金                  | 632,710       |
| 受取手形及び売掛金               | ※1, 2 341,784 |
| 商品                      | 16,380        |
| 仕掛品                     | 8,615         |
| 前払費用                    | 11,112        |
| 前渡金                     | 12,785        |
| その他                     | 1,806         |
| 貸倒引当金                   | △270          |
| 流動資産合計                  | 1,024,925     |
| 固定資産                    |               |
| 有形固定資産                  |               |
| 建物（純額）                  | 10,437        |
| 工具、器具及び備品（純額）           | 8,198         |
| リース資産（純額）               | 7,197         |
| その他（純額）                 | 0             |
| 有形固定資産合計                | ※3 25,833     |
| 無形固定資産                  |               |
| リース資産                   | 441           |
| ソフトウェア                  | 4,597         |
| のれん                     | 134,078       |
| その他                     | 2,068         |
| 無形固定資産合計                | 141,185       |
| 投資その他の資産                |               |
| 投資有価証券                  | 609           |
| 長期貸付金                   | 4,737         |
| 長期前払費用                  | 1,738         |
| 保険積立金                   | 60,818        |
| 保証金                     | 28,424        |
| 繰延税金資産                  | 26,468        |
| その他                     | 6,620         |
| 投資その他の資産合計              | 129,417       |
| 固定資産合計                  | 296,436       |
| 資産合計                    | 1,321,361     |

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2022年3月31日)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 負債の部          |           |
| 流動負債          |           |
| 支払手形及び買掛金     | 27,991    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 191,348   |
| リース債務         | 3,619     |
| 未払金           | 3,693     |
| 未払費用          | 137,792   |
| 未払法人税等        | 21,584    |
| 未払消費税等        | 49,444    |
| 賞与引当金         | 51,852    |
| その他           | 16,648    |
| 流動負債合計        | 503,975   |
| 固定負債          |           |
| 長期借入金         | 674,360   |
| リース債務         | 4,403     |
| 退職給付に係る負債     | 45,413    |
| 固定負債合計        | 724,177   |
| 負債合計          | 1,228,152 |
| 純資産の部         |           |
| 株主資本          |           |
| 資本金           | 81,865    |
| 資本剰余金         | 1,180     |
| 利益剰余金         | 10,162    |
| 株主資本合計        | 93,208    |
| 純資産合計         | 93,208    |
| 負債純資産合計       | 1,321,361 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                 | 当連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) |
|-----------------|------------------------------------------|
| 売上高             | 2,367,423                                |
| 売上原価            | 1,867,180                                |
| 売上総利益           | 500,242                                  |
| 販売費及び一般管理費      | ※ 471,525                                |
| 営業利益            | 28,716                                   |
| 営業外収益           |                                          |
| 受取利息及び配当金       | 168                                      |
| 助成金収入           | 11,190                                   |
| その他             | 3,014                                    |
| 営業外収益合計         | 14,372                                   |
| 営業外費用           |                                          |
| 支払利息            | 10,030                                   |
| 支払手数料           | 17,999                                   |
| その他             | 1,859                                    |
| 営業外費用合計         | 29,889                                   |
| 経常利益            | 13,199                                   |
| 特別利益            |                                          |
| 保険解約返戻金         | 47,256                                   |
| 特別利益合計          | 47,256                                   |
| 税金等調整前当期純利益     | 60,456                                   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 33,347                                   |
| 法人税等調整額         | △4,031                                   |
| 法人税等合計          | 29,315                                   |
| 当期純利益           | 31,140                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 31,140                                   |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| 当連結会計年度       |        |
|---------------|--------|
| (自 2021年4月1日  |        |
| 至 2022年3月31日) |        |
| 当期純利益         | 31,140 |
| 包括利益          | 31,140 |
| (内訳)          |        |
| 親会社株主に係る包括利益  | 31,140 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本   |           |           |            | 純資産<br>合計 |
|---------------------|--------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                     | 資本金    | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 株主資本<br>合計 |           |
| 当期首残高               | 81,865 | 1,180     | △11,286   | 71,759     | 71,759    |
| 当期変動額               |        |           |           |            |           |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益 |        |           | 31,140    | 31,140     | 31,140    |
| 剰余金の配当              |        |           | △9,691    | △9,691     | △9,691    |
| 当期変動額合計             | —      | —         | 21,449    | 21,449     | 21,449    |
| 当期末残高               | 81,865 | 1,180     | 10,162    | 93,208     | 93,208    |

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| 当連結会計年度                  |             |
|--------------------------|-------------|
| (自 2021年4月1日             |             |
| 至 2022年3月31日)            |             |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         |             |
| 税金等調整前当期純利益              | 60,456      |
| 減価償却費                    | 18,319      |
| のれん償却額                   | 10,028      |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)         | △300        |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)         | 7,977       |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)     | 4,696       |
| 受取利息及び受取配当金              | △168        |
| 支払利息                     | 10,030      |
| 支払手数料                    | 16,499      |
| 保険解約返戻金                  | △47,256     |
| 売上債権の増減額 (△は増加)          | △30,939     |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加)          | 1,676       |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)          | 6,596       |
| 未払費用の増減額 (△は減少)          | △8,798      |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少)        | △1,718      |
| その他                      | △4,435      |
| 小計                       | 42,663      |
| 利息及び配当金の受取額              | 168         |
| 利息の支払額                   | △10,030     |
| 法人税等の支払額                 | △26,123     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         | 6,678       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー         |             |
| 定期預金の払戻による収入             | 10,169      |
| 有形固定資産の取得による支出           | △1,311      |
| 無形固定資産の取得による支出           | △200        |
| 貸付けによる支出                 | △860        |
| 貸付金の回収による収入              | 1,582       |
| 保険積立金の積立による支出            | △6,198      |
| 保険積立金の解約による収入            | 129,410     |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ※2 △253,873 |
| その他                      | 207         |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー         | △121,072    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー         |             |
| 長期借入れによる収入               | 535,000     |
| 長期借入金の返済による支出            | △142,289    |
| リース債務の返済による支出            | △6,593      |
| 配当金の支払額                  | △9,691      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー         | 376,426     |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)     | 262,032     |
| 現金及び現金同等物の期首残高           | 349,032     |
| 現金及び現金同等物の期末残高           | ※1 611,064  |

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)富士テクノソリューションズ

(株)エフティ・ファインテックプロダクト

(株)横芝

(株)富士ミライ

中日本技研(株)

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ 棚卸資産

商品 ……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 ……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間(主として5年)を耐用年数とした定額法

市場販売目的ソフトウェア…見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額

##### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### ニ 長期前払費用

均等償却によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付型の退職一時金制度と確定拠出金制度を採用しております。

確定給付制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10 年間にわたる均等償却

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

情報処理請負事業については、主として顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

技術者派遣事業については、主として顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。

プロダクト販売事業については、保守契約等の契約期間にわたって履行義務が充足される場合は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。商品の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結累計期間の売上高及び売上原価は 29,838 千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(重要な会計上の見積)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 26,468千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積の内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、翌連結会計年度以降の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異に対して計上しております。なお、スケジュールリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当額 90,647千円を繰延税金資産から差し引いております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

この将来の業績予測は事業計画を基礎として決定しており、主に将来売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響等の仮定が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|      | 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 受取手形 | 13,766千円                |
| 売掛金  | 328,018千円               |

※2 電子記録債権の割引高

|            | 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |
|------------|-------------------------|
| 電子記録債権の割引高 | 1,575千円                 |

※3 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度  
(2022年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額 70,023千円

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

|          |          |
|----------|----------|
| 役員報酬     | 95,400千円 |
| 給料及び手当   | 115,737  |
| 法定福利費    | 31,867   |
| 地代家賃     | 24,909   |
| 旅費交通費    | 6,182    |
| 支払手数料    | 68,166   |
| 退職給付費用   | 4,410    |
| 賞与引当金繰入額 | 463      |
| 減価償却費    | 16,709   |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 807,600             | —                   | —                   | 807,600            |
| 合計    | 807,600             | —                   | —                   | 807,600            |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2021年10月1日に単独株式により設立された完全親会社であるため、下記の配当金支払額は完全子会社である株式会社富士テクノソリューションズにおいて決議された金額であります。

| (決議)                 | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 9,691              | 12.00               | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                 | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|------------|------------|
| 2022年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 12,114             | 利益剰余金     | 15.00               | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|                  | 当連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) |
|------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定         | 632,710千円                                |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △21,647                                  |
| 預け金(流動資産その他)     | 1                                        |
| 現金及び現金同等物        | 611,064                                  |

※2 当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たに中日本技研株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中日本技研株式会社の株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 流動資産                | 288,305千円 |
| 固定資産                | 100,764   |
| のれん                 | 144,107   |
| 流動負債                | △93,136   |
| 取得関連費用              | 37,000    |
| 新規連結子会社株式の取得価額      | 477,040   |
| 新規連結子会社株式の現金及び現金同等物 | △223,166  |
| 差引:新規連結子会社取得のための支出  | △253,873  |

### (リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ①リース資産の内容

主として、コンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)及びソフトウェアであります。

#### ②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会に取引実行の決定や回収状況などを報告しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金についてはグループで資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金及びリース債務については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1)長期借入金（1年内返済予定を含む） | 457,997            | 461,827    | 3,830      |
| (2)リース債務（1年内返済予定を含む） | 14,616             | 14,178     | △437       |
| 負債計                  | 472,613            | 476,005    | 3,392      |

当連結会計年度（2022年3月31日）

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1)長期借入金（1年内返済予定を含む） | 865,708            | 868,272    | 2,564      |
| (2)リース債務（1年内返済予定を含む） | 8,023              | 7,800      | △222       |
| 負債計                  | 873,731            | 876,073    | 2,342      |

（注）１．「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2022年3月31日）

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 632,710      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 341,784      | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 974,495      | —                   | —                    | —            |

### 3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2022年3月31日）

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 191,348      | 125,642             | 141,082             | 128,436             | 124,600             | 154,600     |
| リース債務（1年内返済予定を含む） | 3,619        | 1,940               | 1,731               | 731                 | —                   | —           |
| 合計                | 194,967      | 127,582             | 142,813             | 129,167             | 124,600             | 154,600     |

### 4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価(千円) |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —      | 868,272 | —    | 868,272 |
| リース債務 | —      | 7,800   | —    | 7,800   |
| 負債計   | —      | 876,073 | —    | 876,073 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に用いたインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入あるいはリース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (有価証券関係)

当連結会計年度（2022年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度では、退職給付としてグレードと勤務期間に基づいた一時金を支給します。当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                | 当連結会計年度<br>(自 2021年 4 月 1 日<br>至 2022年 3 月31日) |
|----------------|------------------------------------------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 40,717千円                                       |
| 退職給付費用         | 8,077                                          |
| 退職給付の支払額       | △3,381                                         |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 45,413                                         |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       | 当連結会計年度<br>(2022年 3 月31日) |
|-----------------------|---------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務         | 45,413千円                  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 45,413                    |
| 退職給付に係る負債             | 45,413                    |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 45,413                    |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 8,077 千円

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の一部の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度 9,887 千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 当連結会計年度<br>(2022年 3 月31日) |
|------------------------|---------------------------|
| 繰延税金資産                 |                           |
| 賞与引当金                  | 17,681千円                  |
| 未払費用                   | 4,734                     |
| 未払事業税                  | 1,862                     |
| ソフトウェア減損損失             | 530                       |
| 税務上の繰越欠損金 (注)          | 71,034                    |
| 退職給付に係る負債              | 15,486                    |
| ゴルフ会員権評価損              | 3,542                     |
| 取得関連費用                 | 12,617                    |
| その他                    | 2,244                     |
| 繰延税金資産小計               | 129,733                   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) | △71,034                   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | △32,230                   |
| 評価性引当額小計               | △103,264                  |
| 繰延税金資産合計               | 26,468                    |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2022年3月31日）

|                  | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金<br>(※) | 3,835        | 5,692               | —                   | 2,362               | 2,992               | 13,824      | 28,707     |
| 評価性引当額           | △3,835       | △5,692              | —                   | △2,362              | △2,992              | △13,824     | 28,707     |
| 繰延税金資産           | —            | —                   | —                   | —                   | —                   | —           | —          |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

|                   | 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|
| 法定実効税率            | 34.1%                   |
| (調整)              |                         |
| 住民税均等割等           | 2.2                     |
| 受取配当金の益金不算入額      | △1.1                    |
| 評価性引当額の増減         | △2.9                    |
| 中小企業の軽減税率         | △3.4                    |
| のれん償却費            | 5.7                     |
| 繰越欠損金の期限切れ        | 15.8                    |
| 所得税額控除            | △0.7                    |
| その他               | △1.1                    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 48.5                    |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社富士テクノソリューションズは、2021年6月30日開催の取締役会において、中日本技研株式会社の株式を取得する事を決議し、2021年7月30日付で同社株式を取得し、連結子会社化いたしました。

中日本技研株式会社による株式の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 中日本技研株式会社

事業の内容 工業用機械・電気機器設計・制作・労働者派遣業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社株式会社富士テクノソリューションズ、株式会社エフティ・ファインテックプロダクト、株式会社横芝並びに株式会社富士ミライ（以下、「当社グループ」という。）は、『未来を見つめ、人というソフトを大切に技術の継承と革新をもって、豊かな社会の実現に貢献する』を経営理念に掲げ、各メーカーからの依頼により技術提供をおこなう情報処理請負事業、雇用契約を締結した技術者を各顧客に派遣する技術者派遣事業並びに3Dプリンタ及びCAD関連のソフトの販売、環境構築・運用コンサルティングをおこなうプロダクト販売事業を通じて、製造業におけるものづくり開発の支援を行っています。

中日本技研株式会社は、当社グループ同様に技術者派遣事業を中心に情報処理請負事業を名古屋地区中心に展開しており当社グループの戦略に合致するため、同社の全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年7月30日（みなし取得日 2021年7月31日）

- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式の取得
  - (5) 結合後企業の名称  
中日本技研株式会社
  - (6) 取得した議決権比率  
100.00%
  - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
連結子会社である株式会社富士テクノソリューションズが現金を対価として株式を取得したことにあります。
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
2021年8月1日から2022年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて取得しております。
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等                      37,000 千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん  
144,107 円
  - (2) 発生原因  
今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。
  - (3) 償却方法及び償却期間  
10 年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 288,305 千円 |
| 固定資産 | 100,764 千円 |
| 資産合計 | 389,069 千円 |
| 流動負債 | 93,136 千円  |
| 負債合計 | 93,136 千円  |
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計期間影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は 328 千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は 3,876 千円であります。

## (収益認識関係)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

|               | 売上区分     |           |           | 合計        |
|---------------|----------|-----------|-----------|-----------|
|               | 情報処理請負事業 | 技術者派遣事業   | プロダクト販売事業 |           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 756,069  | 1,559,469 | 51,883    | 2,367,423 |
| その他の収益        | —        | —         | —         | —         |
| 外部顧客への売上高     | 756,069  | 1,559,469 | 51,883    | 2,367,423 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 244,262 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 341,784 |
| 契約負債（期首残高）          | 2,653   |
| 契約負債（期末残高）          | 11,146  |

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

当社グループは、情報処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【関連情報】

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

|           | 情報処理請負事業 | 技術者派遣事業   | プロダクト販売事業 | 合計        |
|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 756,069  | 1,559,469 | 51,883    | 2,367,423 |

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

関連当事者取引との取引

#### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

#### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者

当連結会計年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                             | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 大竹俊昭           | —   | —                    | 子会社<br>取締役    | (被所有)<br>直接 —             | 債務被保証         | 当社連結子会<br>社の銀行借入<br>に対する債務<br>被保証 | 11,300       | —  | —            |
| 役員 | 梶原慎治           | —   | —                    | 子会社<br>取締役    | (被所有)<br>直接 —             | 債務被保証         | 当社連結子会<br>社の銀行借入<br>に対する債務<br>被保証 | 35,178       | —  | —            |

(注) 保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

| 項目        | 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |
|-----------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 115.41 円                |

1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                          | 当連結会計年度<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) |
|-----------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益                  | 38.56 円                                  |
| (算定上の基礎)                    |                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)        | 31,140                                   |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円)           | —                                        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 31,140                                   |
| 普通株式の期中平均株式数 (株)            | 807,600                                  |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                             | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                |
|--------------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済予定<br>の長期借入金            | 103,889       | 191,348       | 1.66        | —                   |
| 1年以内に返済予定<br>のリース債務            | 6,593         | 3,619         | 1.99        | —                   |
| 長期借入金<br>(1年以内に返済予<br>定のものを除く) | 354,108       | 674,360       | 1.07        | 2023年4月～<br>2028年7月 |
| リース債務<br>(1年以内に返済予<br>定のものを除く) | 8,023         | 4,403         | 1.77        | 2023年4月～<br>2025年8月 |
| 合計                             | 472,613       | 873,731       | —           | —                   |

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

| 区分    | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 125,642         | 141,082         | 128,436         | 124,600         |
| リース債務 | 1,940           | 1,731           | 731             | —               |

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

|                    |                                                                                                                                             |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度               | 4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                             |
| 定時株主総会             | 4月1日から3ヶ月以内                                                                                                                                 |
| 基準日                | 3月31日                                                                                                                                       |
| 株券の種類              | —                                                                                                                                           |
| 剰余金の配当の基準日         | 9月30日<br>3月31日                                                                                                                              |
| 1単元の株式数            | 100株                                                                                                                                        |
| 株式の名義書換え<br>取扱場所   | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                    |
| 株主名簿管理人            | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                          |
| 取次所                | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店                                                                                                                         |
| 名義書換手数料            | 無料                                                                                                                                          |
| 新株交付手数料            | 該当事項はありません                                                                                                                                  |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所 | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                          |
| 株主名簿管理人            | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                |
| 取次所                | —                                                                                                                                           |
| 買取手数料              | 無料                                                                                                                                          |
| 公告掲載方法             | 電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。<br>公告掲載URL <a href="https://www.fjtsc.co.jp/">https://www.fjtsc.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典           | なし                                                                                                                                          |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社富士テクノホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人 コスモス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 富田 昌樹  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士テクノホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士テクノホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が保管しております。